

# GOOD LIVING HEADLINE

ビジネス  
ユーザーの皆様へ

3  
2021

商品のトレンドや新しい制度などお役に立つ情報を、日頃お引き立ていただいているビジネスユーザーの皆様へ発信します。

リフォーム・修繕等の  
改修工事に対する

## 石綿対策の規制が強化!

石綿は輸入・製造・使用が禁止されていますが、古い建築物等には残存する可能性が高いため、石綿障害予防規則の改正（令和2年）により、解体・改修工事における石綿対策の規制が強化されました。令和3年4月より施行される改正のポイントを紹介します。

レベル1建材 石綿含有吹付け材	レベル2建材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材 石綿含有断熱材	ケイ酸カルシウム板1種(破砕時) 仕上塗材(電動工具での除去時)	レベル3建材 スレート、Pタイル その他石綿含有建材
計画届(レベル2も計画届の提出が義務化)※14日前まで			
<b>事前調査結果等の報告(一定規模以上の工事が対象)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>事前調査の実施 調査方法の明確化</li> </ul> <p><b>ポイント①</b></p> <p><b>ポイント③</b> 令和5年からは、事前調査は要件を満たす者のみが行うことになります。</p> <p>調査結果の3年保存と現場への備え付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業計画の作成 作業計画に基づく作業状況などの写真などによる記録・3年保存</li> <li>調査結果の掲示</li> <li>作業時に建材を湿潤状態にする</li> <li>マスク等の使用</li> <li>作業主任者の選任</li> </ul>	<p><b>ポイント②</b> 令和4年からは、電子システムでの報告が義務化されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業者に対する特別教育の実施</li> <li>健康診断の実施</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>作業場所を隔離し、負圧を維持</li> <li>集じん・排気装置の初回時・変更時の点検</li> <li>作業前・作業中断時の負圧点検</li> <li>隔離解除前の取り残し確認</li> </ul>	<b>作業場所の隔離</b>		

※赤字部分が改正箇所です。



### 1 事前調査方法の明確化 (令和3年4月1日施行)

- 工事対象となる全ての部材について事前調査が必要
- 事前調査は、設計図書などの文書および目視による必要
- 事前調査で石綿の使用の有無が明らかにならなかった場合には、分析による調査の実施が義務
- 調査結果の記録は、3年間保存する必要
- 調査結果の写しを工事現場に備え付け、概要を見やすい箇所に掲示することも義務

「目視」とは単に目で見て判断することではなく、現地で部材の製品情報などを確認することをいい、目視ができない部分は、目視が可能となった時点で調査する必要があります。



### 2 工事開始前の労働基準監督署への報告 (令和4年4月1日施行)

次の基準に該当する工事は、工事開始前に労働基準監督署への事前調査の結果等の報告が義務化されます。

- 解体部分の床面積が80㎡以上の建築物の解体工事**  
※建築物の解体工事とは、建築物の壁、柱および床を同時に撤去する工事をいう
- 請負金額が100万円以上の建築物の改修工事**  
※建築物の改修工事とは、建築物に現存する材料に何らかの変更を加える工事であって、建築物の解体工事以外のものをいう  
※請負金額は、材料費も含めた工事全体の請負金額をいう
- 請負金額が100万円以上の工作物の解体・改修工事で、以下に該当するもの**  
ボイラー、焼却設備、変電設備、遮音壁など

石綿障害予防規則改正ポイントは? [表面から続く]



## 3 事前調査や分析調査は、要件を満たす者が実施する必要 (令和5年10月1日施行)

令和5年10月1日からは、石綿の事前調査、分析調査ともに調査者の資格要件が定められます。解体・改修工事業務をスムーズに遂行するために計画的な人材養成、人材確保が必要となります。

### 事前調査を実施することができる者

- ・特定建築物石綿含有建材調査者
- ・一般建築物石綿含有建材調査者
- ・一戸建て等石綿含有建材調査者 (一戸建て住宅・共同住宅の住戸の内部に限定)
- ・令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者

### 分析調査を実施することができる者

- ・厚生労働大臣が定める分析調査者講習を受講し、修了考査に合格した者
- ・公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業」により認定されるAランクまたはBランクの認定分析技術者
- ・一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修(建材定性分析エキスパートコース)修了者」など



詳しくは、厚生労働省ホームページにてご確認ください

## 軟水シャワーつき システムバスルーム **フェリテプラス・フェリテ** **好評販売中!**

“水”の始まりから出口までこだわって、バスルーム全体をキレイに!お肌も髪もキレイに!

ハウステックのシステムバス「フェリテプラス・フェリテ」は、軟水シャワーを標準装備。肌荒れだけでなく、浴室の汚れやカビの原因となる石けんカスの発生を抑えます。快適なバスタイムをつくる「フェリテプラス・フェリテ」。ぜひショールームをご覧ください。



**快適バスタイムの秘密①**  
水道水を硬度ゼロ※1の軟水に「クリン軟水シャワー」

軟水シャワーつきバスはハウステックだけ!



クリン軟水で汚れやカビ、肌荒れの原因「石けんカス」を抑える!

※1 硬度ゼロとは、硬度0~20mg/lの水を表現しています。

**快適バスタイムの秘密②**  
「クリンかるわざカウンター」



かるがる外せてまる洗い。トレーとしても使えるカウンター。

**快適バスタイムの秘密③**  
「除菌楽すてヘアキャッチャー」



銅イオンの強い除菌力で排水口の嫌なヌメリと臭いを抑える!

## 編集後記

粉塵を吸い込むと肺がんや中皮腫など甚大な健康被害をもたらす石綿。リフォーム・修繕工事発注者であるお客様や近隣住民はもちろん、現場作業員の健康を守るため、石綿関連法案をしっかりと理解し、規則の改正に向けた計画的な準備が不可欠です。令和5年9月末までには「石綿含有建材調査者」の確保が必要なので、今のうちから資格取得への取り組みを。資格取得後も継続的に研修を受けて情報収集を行い、調査や報告書作成スキルをアップデートしていくことが大切です。